

令和6年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「募集要項等」に係る審査)

1 開催日時 令和6年7月10日(水) 10時00分～10時25分

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市新青森駅西口駐車場、青森市新青森駅南口駐車場

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 太田直樹(企画部次長)  
副委員長 工藤拓実(総務部次長)  
委員 池田享誉(青森公立大学准教授)  
委員 工藤健志(税務部次長)  
委員 木村久美子(市民部次長兼行政情報センター所長)  
委員 泉宏明(教育委員会事務局教育次長)

(2) 施設所管課(道路維持課)

主幹 工藤順也  
技師 金澤慶紀

(3) 制度所管課(行政資産経営課)

課長 岩淵寿哉  
主幹 福田幸高  
主査 櫻田博光

5 審査結果

委員から指摘があった箇所について募集要項等を修正したうえで、指定管理者の募集を開始することについて、全委員意義なく、全会一致で了承された。

なお、指摘事項及びその他の軽微な修正等については、事務局に一任することです承された。

## 6 主な質疑応答

委員：仕様書の7ページ目に、「清掃時に集められた事業系一般廃棄物は、青森市清掃工場で処分すること」と記載しているが、産業廃棄物のことは記載がないため、追記すべきではないか。

また、「その際に発生する処理費用については、指定管理者が負担すること」とあるが、ここだけ費用負担に関する記載があるは不自然ではないか。

施設所管課：産業廃棄物に関する記載を追記し、費用負担に関する記載は削除します。

委員：新青森駅駐車場だけに限らないが、今年の4月から地方自治法が改正になっており、使用料の収納を行う場合は、指定公金事務取扱者として市長の指定が必要となったはずだが、仕様書や募集要項の中に当該記載がないため、確認のうえ、必要に応じて追記してほしい。

委員長：制度所管課に確認のうえ、対応する。